

高浜市吉浜交流館 指定管理者選定募集要項等に対する質問及び回答

1 質問書受付状況

- (1) 質問書の提出期間 令和5年8月21日(月)～令和5年9月8日(金)
- (2) 質問件数 1件

番号	質問	回答	備考
施設・設備管理について			
1	吉浜図書室について、現在指定管理者による運営がされていると思われるが、この部分の維持管理（軽微な修繕や電球交換など）はどうなるのか。	図書スペースの設備管理（室内の簡易な修繕、書棚等の什器の管理、電球等設備消耗品の手当て等）は吉浜交流館の指定管理者の業務ではありません。	・「募集要項」3ページ及び「仕様書」3ページ参照